

## がん患者アピランスケアの拡充について

### 1 概要

令和2年度よりがん患者を対象にウィッグ購入等費用の一部助成を行ってきたが、令和5年度の重点施策として、助成対象を拡充することとしている。

東京都においても、がん患者へのアピランスケア支援として、令和5年度より医療保健政策区市町村包括補助事業が新たに追加となった。

これを受け、文京区では助成金額等を見直し、がん患者の心理的及び経済的負担の軽減を図り、就労などの社会参加を支援することを目指す。

### 2 東京都の補助内容等

#### (1) 目的等

がん患者が、治療を受けながら、がん罹患する前と変わらず、地域社会で自分らしく生活できるよう、脱毛や乳房の切除など、がん治療に伴う外見（アピランス）の変化の悩みを抱えている患者に対し、区市町村がウィッグなどの購入等にかかる費用を助成する場合にその取組を支援する。

#### (2) 対象経費等

##### ・対象者

がん治療に伴う脱毛や乳房の切除によって地域生活に支障があり、ウィッグや胸部補整具を必要とする患者（診療明細書等にて確認すること）

##### ・対象品目

頭部	・医療用ウィッグ（装着用ネット含む） ・毛付き帽子
胸部	・人工乳房・補整下着・弾性着衣

・補助基準額 1個当たり100千円（1回当たり1個）

・回数 1人当たり計2回

### 3 文京区の変更点

	現行	変更後
助成金額	購入等費用上限3万円又は、 経費の5割のうち、いずれか低い額	購入等費用上限10万円/回
助成回数	1人当たり計1回	1人当たり計2回

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和5年4月 区報、ホームページ等で周知

5月 助成申請受付開始